

女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人萱垣会行動計画書

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

<p><目標> ①女性の育児・介護による退職者を減少させるとともに、再雇用率を5%以上とする ②新卒採用した女性労働者の3年後定着率を50%以上とする</p> <p><取組内容> 令和3年4月1日～</p> <ul style="list-style-type: none">・育児、介護休業の制度の周知徹底を図るとともに、取得しやすい風土作りを行う・退職者に対しても復帰しやすい給与体系等を構築する・新卒採用者の研修計画を策定する・新卒採用者と定期的に面談を実施する

3. 女性の活躍に関する情報公表について

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・役員に占める女性の割合

→当法人の常勤理事者5名の内2名が女性労働者である（40%）

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・労働者の一月当たりの平均残業時間

→令和3年1月時点での平均残業時間2.2時間